

公売公告兼見積価額の公告別紙			
(公売財産の名称、数量、性質、所在、公売財産上の賃借権等の権利の内容、公売保証金及び見積価額)			
売却区分番号		見積価額	5,723,000 円
1		公売保証金	580,000 円
不動産の表示（不動産登記簿の表示による）			
(土地)		(家屋)	
1	所在地番地目地積 栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫字前川原 1 3 6 1 番 2 6 原野 1, 3 4 3 ㎡	3	所在地番地目地積 栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫字前川原 1 3 6 1 番地 2 6 家屋番号 1 3 6 1 番 2 6 種類 居宅 構造 木造銅板ぶき平屋建 床面積 2 0 0 . 4 0 ㎡
2	所在地番地目地積 栃木県塩谷郡塩谷町大字佐貫字前川原 1 3 6 1 番 6 0 雑種地 6 1 ㎡	附属建物 符号 1	種類 物置 構造 木造かわらぶき平屋建 床面積 1 6 . 5 6 ㎡
物件の位置		塩谷町役場の南西方約9.5km、東武鬼怒川線「大桑駅」のほぼ東方約9.4km（道路距離） 最寄りのバス停留所： 関東バス「宇都宮～ 船生線」の「観音橋」まで約400m（道路距離）	
公法上の規制 （主なもの）	都市計画区分	非線引都市計画区域	
	用途地域	なし	
	建ぺい率	60%	
	容積率	200%	
	その他	栃木県景観計画、栃木県屋外広告物条例及び宅地造成等工事規制区域 塩谷町防災ハザードマップ：河川洪水浸水想定区域(0.5m～5.0m)、家屋倒壊想定区域(河岸浸食、氾濫流)	
接道状況		西方に50m程度の位置に「町道塩野室佐貫線（旧県道）」がある。同町道と家屋敷地との間の区間（道路）については、「1361番60の全部」「1361番26の一部（約51㎡）」と栃木県が所有する「1361番30の一部」で構成される「位置指定道路」となっている。	
物件の概況	地勢	画地内は、ほぼ平坦	
	画地条件	間口：約20m、 奥行：約25m	
	形状	ほぼ台形	
	供給施設	上水道：「町道塩野室佐貫線（旧県道）」の敷地内に日光市の本管（75ミリ）がある。 下水道：なし、 都市ガス：なし	
使用状況等		権原のない占有者が、居住しています。 庭の一角（東方）に「国有地（無地番）」と「1360-12（他者が保有する『原野』）」があります。	
特記事項		1 一括換価の方法で公売します。 2 土地見取図、建物見取図、家屋図面は参考です。現況と相違する場合は、現況優先とします。 3 建物の建築時期は、以下のとおりです。 家屋番号 1 3 6 1 番 2 6：平成 1 6 年 1 2 月、 附属建物（符号 1）：平成 1 0 年 1 2 月	
注意事項		1 塩谷町は、不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 2 塩谷町は、公売財産の引渡し義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き等についても、すべて買受人自身で行っていただくことになります。 3 公売財産は、現状での引き渡しとなります。なお、塩谷町は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。 4 公売財産の面積等は公簿上によるものです。また、現況と相違する場合は現況優先とします。 5 境界の確認につきましては、買受人と隣接地所有者との間で、行っていただくこととなります。 6 建物の内部状況調査、構造調査等は行っておりません。 7 敷地の埋設物、埋没物等の有無については確認を行っていません。 8 土壌汚染やアスベスト等の専門的調査を行っていません。 9 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受代金の納付があった時とします。 なお、所有権取得後の財産の毀損・焼失等による損害は買受人の負担となりますが、他の法令等により制限のある場合は、これに従うことになります。 10 農地の権利移転及び危険負担の移転時期は買受代金を全額納付し、農業委員会等の許可、もしくは 届出の受理があった時とします。 11 権利移転に要する費用は、買受人の負担とします。なお、買受人は買受代金の納付 後速やかに執行機関に所有権移転登記の請求をするとともに、権利移転に伴う費用（登録免許税等）を負担してください。 12 公売財産に関する関係公簿等を閲覧するほか、法令などの規制に関する関係各部署に確認及び現地を確認するなど、十分調査を行った上で入札してください。 13 塩谷町暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員等は、公売へ参加することができません。（なお、参加者情報に基づき、暴力団関係の有無を関係機関に照会することがあります。） 14 公売不動産の入札等をしようとする者は、暴力団員等に該当しないことを陳述する必要があります。	
その他事項		公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価格をもって行います。	

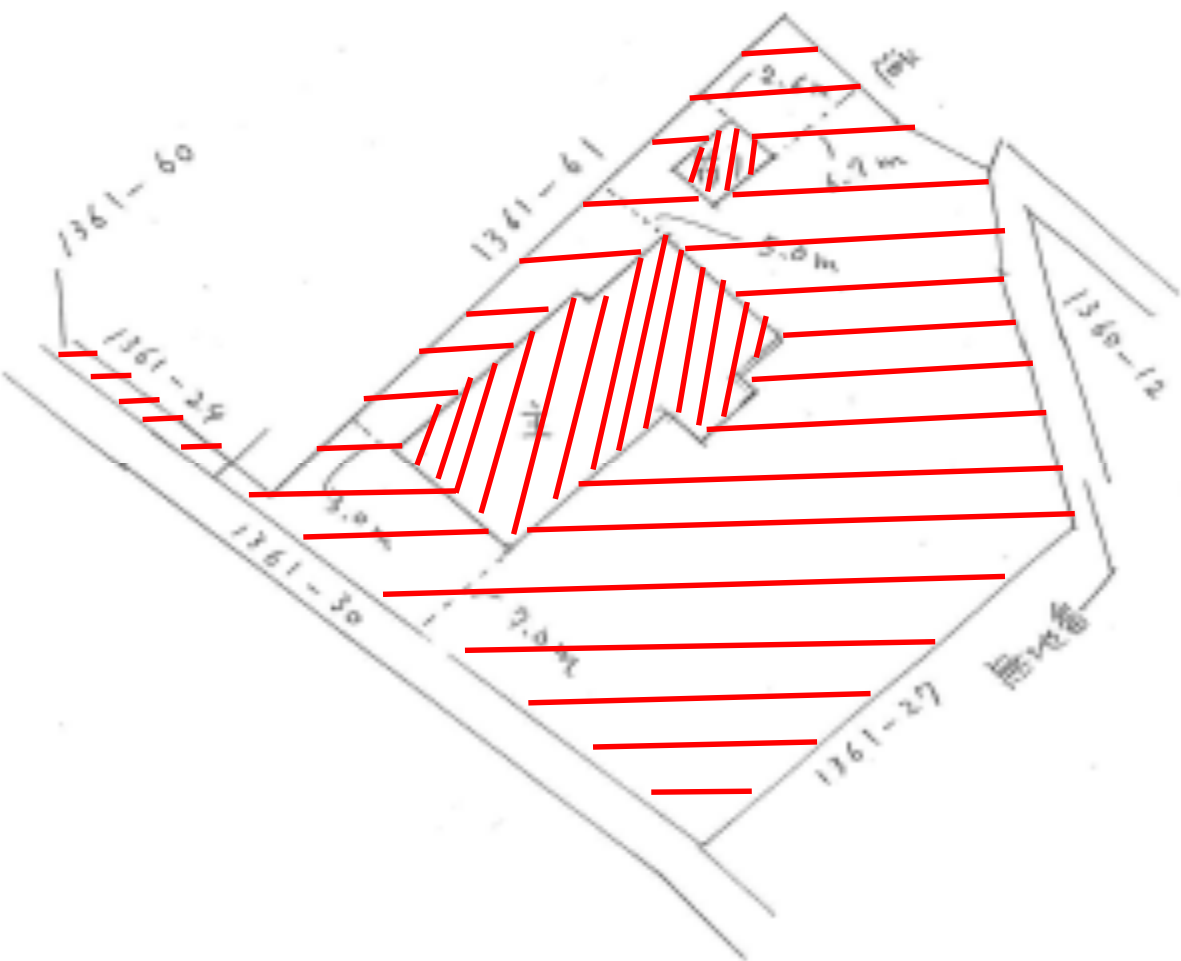
売却区分番号	1
--------	---

所在図



売却区分番号	1
--------	---

見取図



対象物件は、斜線部分である。

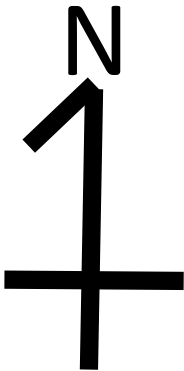
土地



建物

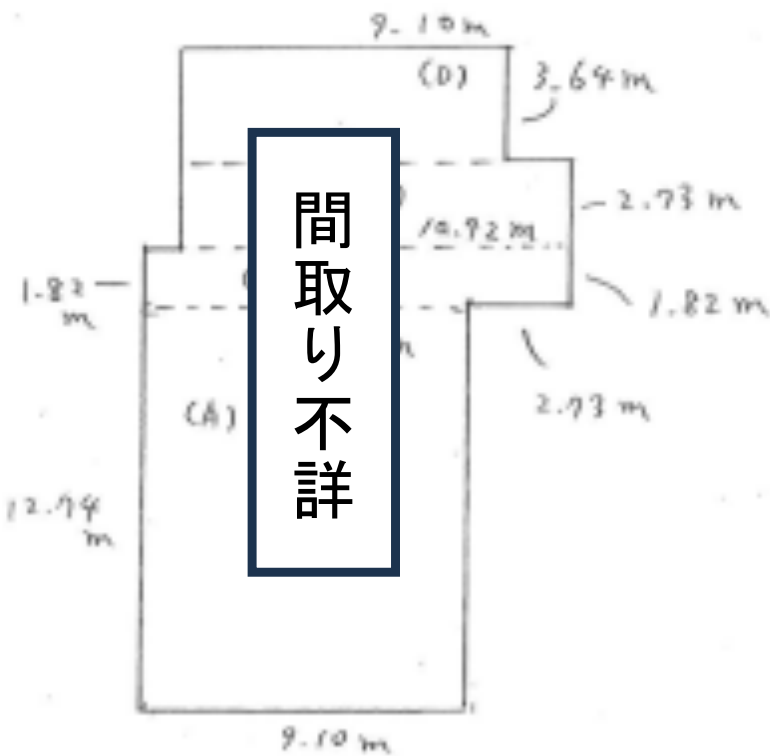
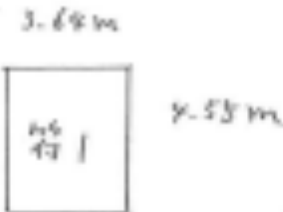
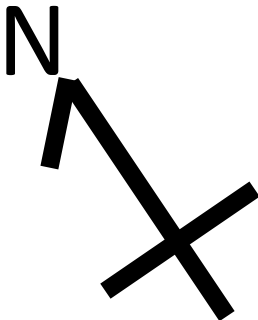


図面と現況が異なる場合は、現況を優先する。



売却区分番号	1
--------	---

間取図



図面と現況が異なる場合は、現況を優先する。

売却区分番号	1
--------	---

写真— 1



←東方から「西方向」を撮影
 <建物は「附属建物 符号1」>



東方から「西方向」を撮影



東方から「北方向」を撮影

売却区分番号	1
--------	---

写真— 2



町道塩野室佐貫線から「東方向（進入路）」を撮影



西方から「東方向」を撮影



←西方から「東方向」を撮影
＜左の建物は「附属建物 符号1」＞